

<新年のご挨拶>

創立10周年にあたって

連合総研理事長 芦田 甚之助

連合総研は97年12月で創立10周年を迎えた。

初代所長の佐々木孝男さんの大変なご尽力によって連合総研の基礎が固められた。以来、歴代の所長、理事長、スタッフの努力と連合ならびに連合構成組織の協力・支援によって研究体制が拡充され、そして多くの学者、専門家、ジャーナリストのご協力によって研究活動分野において厚みと広がりをもつに至った。

当初から例年の経済情勢報告が春季生活闘争に大きな役割を果たしてきている。また多くの研究報告を発表しているが、80年代「欧米並みの生活をめざして」、90年代では「福祉経済社会の選択ー21世紀の日本、市場と連帯の社会システム」など、時代の方角を示すものとなっている。委託調査についても各方面からの要請が増えており、連合総研の実績が評価されていることを現すものだと思う。

12月3日～5日に創立10周年記念シンポジウムを開催した。海外からも著名な学者、国際労働運動の指導者を招いて「労働の未来」をメインテーマに、グローバル化の中の労働組合の課題は何か、について活発な意見交換が行われた。グローバル化の中、市場競争万能の論調が強くなり、それに呼応するように規制緩和の合唱が大きくなっている。これらの主張は社会的公正、公平を危うくさせるものであり、労働組合は、これを押し返していかなければならないと真剣な意見が交わされた。

連合総研は、市場経済万能論が広がるなかで、社会的連帯、公平、公正をより重視するスタンスを明確にして研究活動を推進していかなければならない。連合総研が参画した連合とドイツ労働総同盟との共同プロジェクト「労働の未来」の結論に記されている「グローバル化・高齢化・環境保護などの新しい

現実に挑戦し、働く者の雇用と労働、生活の改善に結びつける」を銘記して取り組みたい。



<創立10周年記念シンポジウムの報告>

国内外の第一線の労働運動の政策・理論の研究者と現役リーダーを迎えて、連合総研創立10周年記念シンポジウムが1997年12月3～5日の3日間、池之端文化センターで開催された。仕事と労働の未来への挑戦をめぐる研究報告書（『[創造的キャリア時代のサラリーマン](#)』、『[労働の未来を創る](#)』）に関する報告と討議、国際シンポジウムではジョン・エバンスOECD・TUAC事務局長はじめとして海外来賓者からのグローバル化時代の労働運動のあり方についての報告と討議、そして最終セッションでは笹森連合事務局長、服部連合副会長、師岡連合副会長と高梨昌日本労働研究機構会長、高木郁朗日本女子大学教授のメンバーによる連合の課題21世紀へ挑戦をめぐり、正面からの議論が展開された。最終日には創立10周年記念のレセプションが鷺尾会長はもとより各方面から多数のご参加をえて盛大に開かれた。

このような意義深い創立10周年記念事業が成功したのは、ひとえに連合をはじめ構成組織の皆さん、常日頃ご協力いただいている学者・研究者の皆さん、ジャーナリストの皆さんのご支援によるものであり、創立以来のご支援・協力への感謝ともども事務局として深くお礼申し上げたい。また併せて今後とも尚一層の御高配賜ります様、紙面を借りてお願いする次第である。

なお、本シンポジウムの内容については当総研広報誌DIOの1998年3月号に要旨紹介、国際シンポジウムについては研究報告書として近く発刊の予定。

すでにインターネット連合総研ホームページには概要を紹介中



視点

労働の未来の創造

1997年の日本経済は、多くの問題と課題を残し、ゼロ%台の低成長に終わる結果となった。昨年のこの視点で“政策不況だけは避けたいものである”と述べたがそれが現実のものとなった感がある。マクロ経済政策の失敗、バブル破裂後の金融制度面での対応の遅れとコーポレートガバナンスの問題点が複合的に影響した結果と言えよう。一方、これまで順調な発展を続けてきた東南アジア諸国（東アジアを含む）の経済が金融市場の未成熟から、これまでの過度の外資依存度の弊害が現れ、為替レートが急激に減価すると共に、調整に迫られている。この根底には金融市場のグローバル化に対して各国の金融制度がどのように対応すべきかという問題が潜んでいる。

世界経済の中で順調な成長を続けているのは、特に米国と英国である。両国とも2～3%のインフレで比較的高い成長を達成し、失業率が低下している。英国を除くEUの主要国は、通貨統合を控えて、高失業と低成長に悩まされている。このような世界経済の現状から、各国の市場経済を中心とした“資本主義経済”のあり方（経済モデル）が議論されている。そのとき特に労働市場の“柔軟性（flexibility）”が問題とされることが多い。こうした現状を踏まえて、連合総研は、創立10周年記念シンポジウムで、グローバル化等がこれからの労働市場や労働者の働き方（労働の未来）にどのような影響を与えるかを先進国及び東南アジア諸国からの出席者をも得て議論した。

現在世界的に起きている大きな潮流は、グローバル化、情報通信を中心とした技術革新、エネルギー消費を中心とした世界的環境保護、豊かな社会における生活スタイルの問題である。このうち特に、グローバル化と技術革新が現在どういう影響を経済社会、特に労働市場に与え、今後は労働の未来にどのように影響するであろうかを議論した。経済は財・サービス市場（以下財市場）、金融市場および労働市場の三つの市場に大別される。グローバル化と技術革新の影響を最も強く受けているのが金融市場で

ある。その次が財市場である。国際シンポジウムにおいても1980年代以降、世界の金融市場の取引量が貿易量をはるかに凌駕していること、および世界貿易量が世界の生産の増加率を大きく上回っていることが報告されている。金融市場は貨幣資産の取引と直接投資とに区分する必要がある。特に現在問題となっているのは貨幣資産の取引である。極端に言えば、情報の交換で取引が成立する市場であり調整速度が速く、将来への期待も直ちに反映され易い。そのため変動性が高く、経済の攪乱要因となり易い。技術革新の影響を受けて最もグローバル化が進んでいる市場である。東南アジア諸国経済の現下の課題は、この金融市場のグローバル化にどう対応するかであるといえよう。財市場のグローバル化は、貿易量の増加率で見る限り現在の状況が特別であるとはいえないことが報告されている。直接投資に関しては、日本では空洞化問題等があるが、EU諸国ではそれ程問題視されていない。

問題は、効率性を求める金融市場及び財市場でのグローバル化が各国の労働市場にどのような影響を与えるかである。労働需要は誘発需要であり、金融及び財市場の影響を強く受けることになる。一方逆に、労働市場のあり方が経済成長に大きな影響を与えているといわれている。しかし、先進諸国からの参加者からは実証的にそのことは証明されていないという意見が多かった。シンポジウムでの基本認識は、ILOの“労働は商品ではない”という前提に立っている。したがって、労働市場は金融市場や財市場とは基本的に異なるということである。労働市場では労働者の基本的権利が保障され、団体交渉による賃金の決定を前提にした制度が社会的規制としてどの国においても確保されていなければならない。市場は公共財であり、社会的規制とルールが確立されていなければならない。特に労働市場は、経済と社会が出会う場であり、効率と公正のバランスが要求される。社会の公正は、その社会の人々の「信頼（trust）」あるいは「連帯」に基づいて確保される。その意味で労働市場は、それぞれの社会の歴史的な制度慣行が強く影響すると言える。更に労働市場では、労働者のキャリア形成としての人的資本形成のあり方が特に重要となり、国の教育・訓練制度や企業の対応が労働市場のあり方に影響を与える。

米国経済政策研究所長、J. フォー氏（写真）が“米国の経済では労働市場の柔軟性はあるが所得格差が拡大し社会問題が発生しており、労働市場のモデルとしては推奨できない”という主旨の発言をしていたのが印象的であった。現在の日本においては、各種の調査によると、雇用慣行は各種の変化のサインはみられるものの大きな変化は起きていない。これまでの良い点を残しつつ、労働法制の改革等を通じ世界的潮流にどう対応していくかが問われている。労働の未来の創造である。

構造改革を進め、より良き未来を創造するためには、マクロ経済の安定的成長が大前提である。９８年度は少なくとも２％台の成長を確保する政策が求められる。

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)

寄稿

国連改革－静かな革命

国連本部事務局経済社会局ミクロ経済社会分析部長

山下 道子

9月16日に第52回国連総会が始まり、国連の周辺は各国の代表団で賑わっている。会期中は総会に平行して安全保障理事会、各委員会、講演会、事務局のブリーフィング、特定グループの非公式会合、記者発表などが行われており、毎朝ジャーナルと呼ばれる日程表でその日の行事を確かめるのが日課となっている。

公式会合については会議場にいらなくても、MXという装置がついている電話で聴くことができる。また討議の内容は、翌日にはプレスリリースとして手際よくまとめられた要旨が発表されるので、きわめて便利である。プレスサービスでほしい要旨が見つからない場合は、図書館に行って端末で検索することができる。担当事務局にとっては、政府代表の発言は絶対的な重みがあるので逐一フォローする必要がある。

今会期の議事で注目を集めているのは、何とんでも日本の常任理事国入りがかかっている安全保障理事会の改革であろう。大和田大使を始めとする日本の国連代表部は、非常に力を入れて各国政府に働きかけを行っている。常任理事国の拡大はすでに4年以上審議されており、この12月の総会で可決成立を目指している。しかしこれに反対するイタリアなど22か国は、時間的な制約を設けずに慎重審議を求める決議案を提出し、日本政府を慌てさせている。

予算を審議する第5委員会では、分担金の見直しが大きな問題になっている。国連本部の通常予算は2

年ごとに編成されており、現行の１９９６～９７年予算は全体で２６億ドル強である。分担金全体の２５％を負担するアメリカはシェアの見直しを強く求めている、１９９８年には２２％へ、１９９９年以降は２０％まで比率を低下させるとしている。ちなみに日本の分担率は１５％強であるが、アメリカを除く４常任理事国（英・仏・露・中）の合計より多く負担している。日本に続くドイツの分担率は約９％である。

シェアの見直しに関連するもう一つの問題が、加盟国の資格を得るために必要な最低限の分担金額の引き下げである。現在は通常予算の０．０１％が下限とされているが、途上国はこれをさらに０．００１％（約１．１万ドル）まで引き下げるよう求めている。分担金が払えない途上国のために日本はかなり支払いを肩代わりをしており、実質的な負担率は１５％をはるかに超えている。

加えて、アメリカ政府がこれまでに滞納している分担金の債務が１０億ドルに達し、きちんと支払っている他の加盟国の憤懣を招いている。アメリカは滞納金を国連改革を推進させるための強要手段とみなしており、機構改革に強硬な態度を取り続けている。アメリカ議会の中には国際社会におけるアメリカの義務と責任を果たすべきだとする意見もあり、大統領がいつ債務の支払いに応じるかは予断を許さない。

こうした中で、アメリカ議会の態度に業を煮やした民間人のテッド・ターナー氏（タイム・ワーナー有線ＴＶ会社の副会長）が自分の私財から１０億ドルを国連に寄付してアメリカ中をあっと驚かせた。しかし、これによってアメリカ政府の債務が帳消しになるわけではなく、ターナー氏の寄付金は国連の特別ファンドとして様々な活動に利用されることになっている。

コヒー・アナン国連事務総長「静かな革命」と呼ぶ一連の機構改革は、こうした財政的な困難が背景となって、事務局の効率化と議会の機能強化を図ろうというものである。７月１６日に行った演説の中で、アナン事務総長は来る１９９８～１９９９年度の予算において経済社会関連３局の統合、開発基金の整理・統合、書類の３０％削減、重複機能の整理などにより１，０００ポストを削減すると提案した。事務局の合理化案は先進国に支持される一方、途上国は国連機能の低下につながるとして反対するのが常である。

人員削減といっても現在働いている人の首を切るわけではなく、これまで空席の不補充という形で蓄積してきた空きポストの廃止と、期限付き契約を更新しないという形でポストを削減するのである。これを長年にわたり続けてきた結果、確かに人員削減は容易になったものの、職員の高齢化と昇進機会の減少によるモラルの低下、およびそれにともなう人間関係の摩擦は覆い隠すことのできない事実である。

それを端的に表す数字が49歳という国連職員全体の平均年齢と、40歳未満が14%、35歳未満が5%以下という衝撃的な年齢構成である。自分の上司が退職するのをひたすら待ち続け、そのポストについたら退職までの年月をひたすら数え続けるという組織に、明日の夢はないというべきであろう。

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)

創造的キャリア時代のサラリーマン

【執筆陣】（順不同）

今野浩一郎（学習院大学）

下田健人（麗澤大学）

大木栄一（日本労働研究機構）

佐藤 厚（日本労働研究機構）

佐藤博樹（東京大学）

仁田道夫（東京大学）

川喜多喬（法政大学）

藤村博之（法政大学）

小嶋典明（大阪大学）

林 大樹（一橋大学）

富田安信（大阪府立大学）

柴田裕子（三和総研）

永野 仁（明治大学）

西久保浩二（生命保険文化センター）

久本憲夫（京都大学）他

本書は、連合総研の創立10周年を記念して、これまで手がけてきた50数本にのぼる実態調査、意識調査をもとに、現代日本の勤労者の雇用とくらしの姿を描き出そうとしたものである。これまでの連合総研調査は、連合総研の独自の研究プロジェクト・グループが直接手がけたものと、日本労働研究機構などの外部の研究機関あるいは政府・行政機関等から受託・依頼による調査の2種類がある。こうした

調査を企画実行する学者・専門家による研究チームの事務方には連合総研事務局があたり、内容面ではできるかぎり調査にあたる主査を中心とした学者・専門家グループの自主性に委ねてきた。

10年弱（実質的には本格稼働して8年）で小規模の研究所にもかかわらず、50本強の調査研究を手がけられたのは、このような調査のニーズ・依頼者の側と、学問的な動機から現状を調査し記録したいという学者・専門家の側との共同の広場＝「フォーラム」として連合総研が機能してきたことによっている。また、企画・集計・分析については独自のノウハウをもつ労働調査協議会の日常的な貢献が大きい。

このような幅のある「広場」であるものの、双方から暗黙のうちに認めていただいていたのは、連合総研の正式名称である「連合総合生活開発研究所」にあらわれているように、国民・勤労者の立場にたって生活の質向上をめざすという視点である。行政官庁・公共部門直系のシンクタンク、または産業界・財界のニーズによるシンクタンクは多数あり、それぞれに質の高い調査研究を手がけている。これに対して、わが連合総研においては調査研究であるかぎり価値中立的であることは意識しながらも、やはり労働者の側、生活者の視点を大切にしながら調査を行っていただいたものと実感している。

本書は、その調査研究の成果のうちから比較的最近のものを選び、おおぐくり七つの分野に分けて、多岐にわたる事実発見の集成を試みたものである。各章を構成する論文は、それぞれの研究プロジェクトをご担当いただいた研究者の方がたに、連合総研の調査のみにとどまらず、関連する最近の調査研究の成果をも含めて、幅広い角度からご執筆いただいた。なお、あわせて、調査を担当した連合総研事務局の立場から問題点を整理した文章も、一部補足的に収録している。

各調査が実施された時期は、ほぼ1990年代半ば、ちょうど平成不況とそこからの回復過程に重なっている。「ホワイトカラー冬の時代」という言葉が端的に表現しているように、平成好況のなかで急膨張したホワイトカラーたちが、一転してリストラの主要ターゲットとなり、苦難の時代を迎えることとなった。こうして、ホワイトカラー労働問題への対応が時の話題ともなり、また労働組合の新たな挑戦課題としても登場することになる。一方、企業に埋没した「会社人間」批判の評論がそろそろ出尽くして、論壇の流行から去りはじめたころに、組織と個人の新しい関係、あるいは今とはべつのもう一つの働き方を求める、やみがたい希求が職業人のあいだに芽生えはじめた。こうして、本書を構成するキー

ワードが、しだいに、そして自然に定まってきた。三題嚆的にいえば、「サラリーマン」「仕事」、そして「会社」である。

サラリーマンという和製英語が社会的に登場したのは、ちょうどいまから100年ほどまえ、日清戦争前後のころだという説がある。以来、すまじきものは宮仕えとこぼしながらも、組織人としての職業生活を、誠実に、しかも日々淡々と営む人びとの総称として、サラリーマンという言葉が定着してきた。その内実は幾多の紆余曲折を経てきたけれども、ひょっとして、いまわれわれが眼前にしている変化は、21世紀を目前に控えた、一世一代の大芝居、あるいは華麗なる(?)職業生活の変貌過程なのかもしれない。そうあってほしいとも思う。はたしてそれがどのような歴史的意味をもっていたのか、それとももっていなかったのかは、いずれ後世が判断してくれるだろう。まずは、足元の現実を虚心担懐に眺め、共感し、どうしたらよいかを思案投げ首することからはじめよう。

そこで、皮切りの第1章は、「処遇と賃金のニューフロンティア」を探る。労働条件の集約としての賃金は、つねに職業生活の時代的变化をもっとも鋭敏に反映してきた。賃金を出発点として、働きと、その見返しとしての人事・処遇の関係にどのような未踏の領域が現れつつあるかを、ここでは検討する。

第2章「労働時間の弾力化と仕事の変化」は、ある場所で、ある時間働くことを商品として売りながらも、一方、その時空のなかで、主人公としての誇りを失うまいとする職業人たちの、新しい働く時間のすごし方をめぐる、さまざまな試行錯誤を取り扱う。

第3章「サラリーマンたちの心情：会社との新しい関係の模索」は、わが国勤労者の悩みと心情に分け入ろうとする、一つの試みである。ここでは、リストラの嵐のなかで揺れ動く中堅サラリーマンの心情を多面的に分析するとともに、組織と個人の関係という旧くて新しい問題をめぐって、いままた格闘している、サラリーマン自身の主体的な模索の意味が検討される。

第4章「創造的キャリア形成と職業生活」は、いわば第3章の姉妹編として、入職から引退にいたるまでの、数十年にわたる職業的生涯の中核に位置する、キャリア形成と職業能力開発の諸問題に光を当てる。ここでも、問題なのは、お仕着せの訓練やエスカレーター式のキャリアのような、他人まかせの職業人生ではなく、いかにして主体的にそれを選びとるかである。ここで明らかにされる、したたかな職

業人の自己啓発精神は、職業生活の明日を展望するための、もっともたよりになる橋頭堡にちがいない。

ところで、われわれの職業生活に、この間さわやかな新風を送ってくれたのは、働く女性たちの元気であった。雇用機会均等法施行10年余を経て、女性の職業生活も大きく変わろうとしている。いや、変わりつつある女性の職業意識と現実とのギャップがますます広がりつつあるといったほうが正確かもしれない。そこで、第5章「仕事と女性」では、しょげきったサラリーマンの、さえない後ろ姿に目もくれずに、さっそうと未来を見つめるサラリー・ウーマンの澁刺とした発言に耳を傾けよう。

第6章「退職金・企業年金・企業内福祉の新たな動向」は、生活を支える「会社的しくみ」の現状と将来を考える。こうした諸制度が唾棄すべき「社畜」をもたらしたと、評論家は言う。けれども、それらは、霞を食って生きていくわけにはいかない、現場の創意工夫が産んだ知恵であったことも忘れてはならない。問題は、生活を支える「会社的しくみ」を「社会的しくみ」に変えていくことにある。それを現場の実務とは無縁の評論家にまかせておくことはできないのである。

最後に、第7章「労働組合のニューフロンティア」では、こうした変化の時代にあって、労働組合にはどのような課題が提起されているのかが検討される。現在の労働組合がかならずしもカバーしきれていない労働者のニーズへの対応や急増する管理職クラスと組合員範囲の見直しの問題など、まさに日本の産業民主制にとってのニューフロンティアともいうべき問題群が、ここでは論じられている。

以上、本書の内容を概観したが、仕事と職場の「いま」と「これから」に係わるドラマが生々と展開されている。是非御一読をお勧めしたい。

[研究報告index](#) [DIO index](#)

労働の未来を創る

主査 桑原 靖夫（獨協大学）

委員 井口 泰（関西学院大学）

江上 節子（産能大学）

川喜多 喬（法政大学）

木村 文勝（三菱総研）

佐藤 博樹（東京大学）

武川 正吾（東京大学）

須藤 修（東京大学） 他

いま、労働の世界は、大きな環境変化の圧力に取り囲まれている。ひとつには、グローバリゼーションの波がある。各国国民経済の相互依存関係がますます深化する中で、激化する国際競争圧力は、いまや職場の末端にまで浸透しつつある。いまひとつは情報技術革新の進展の影響である。先端的な成長産業分野で必要とされる労働能力はますます高度化し、そうした状況に適応できるか否かで、賃金や処遇上の格差が大きく広がる傾向を強めているといわれる。加えて、あいつぐリストラの中で、職場はかつてなく忙しく、きつく、また余裕のないものになりつつあるとの指摘もある。

労働の未来に責任を持つべき主体としての労働組合は、こうした事態を前に何をなすべきか。いま、各国の労働組合は、未来戦略の構築とその実践に向けての模索を開始しつつある。連合もまた、日本経済社会の構造改革の当面の具体的目標を「高度福祉社会」とし、これを実現する社会構造の枠組みとして「分権型・分散型社会」を、またそれを運営する原理として「透明で公正な社会」の実現を掲げ、この中期的戦略の実践の中で活力のある労働の未来の展望を切り開こうとしている。

こうした状況をふまえ、連合総研は、１９９６年４月に「労働の未来研究委員会」（主査：桑原靖夫獨協大学教授）を発足させ、２１世紀に向けて未踏の領域に乗り出そうとする労働組合が、その中期戦略を形成するにあたっての、基礎的現状認識と将来展望、ならびに政策課題を明らかにすることを狙いました。

幸いにして、経済学、社会学、労働調査の分野での第一線の研究者の方々のご協力を得て、およそ２０１０～２０２０年を目途とした見通しある将来における、労働の未来の諸側面に、多角的な視野からの照明をあてると同時に、労働組合の戦略的選択に関わる諸課題について、専門的な見地から、鋭い検討を加えていただくことができた。また、本研究委員会の研究活動の一環として実施した「仕事と職場の変化」に関する個人アンケートならびに組合ヒアリングでは、連合構成組織の格段のご協力のもとに、職場と仕事のいまとこれからを実証的に明らかにする貴重なデータを得ることができた。

本書は、１３回に及んだ「労働の未来研究委員会」の討議を踏まえ、主査ならびに研究委員の方々から、それぞれのご専門の立場からの論文をご寄稿いただくとともに、労働組合の戦略的選択に関する連合総研事務局による論点整理、ならびに「仕事と職場の変化」に関する個人アンケート、組合ヒアリングの分析結果を併せて収録し、一書にまとめたものである。

〔目次〕

はじめに

第１部 労働の未来：グローバル化の時代の仕事と労働者

第２部 労働の未来の諸側面

第３部 グローバル化と労働組合の戦略的選択

第４部 仕事と職場の変化の展望

- ・個人アンケート調査の分析
- ・組合ヒアリング調査の分析



<連合総研 平成9年度主要研究テーマ>

テーマ	主査	研究概要・進行状況	報告書発行 予定
経済社会研究委員会	中央大学教授 田中 努	転換期に立たされているわが国経済社会の現状と課題を中長期的視野から明らかにし、賃金・労働時間をはじめとする労働条件改善の取り組みと政策・制度要求の位置付けと果たすべき役割についての考察を深めるとともに、あわせてわが国経済社会の改革の方向について幅広い角度から検討する。97年度は、こうした中長期の課題とともに、当面する98春季総合生活闘争の課題を踏まえて、マクロ計量モデルによる98年度日本経済の姿の展望も行った。	98年11月
新労働法制研究委員会	専修大学 教授 毛塚 勝利	新しい時代における労使関係の展望を踏まえつつ、労働関係法制及び労働組合自身の規範構成、労働契約などについての研究を行うことを目的とする。前回（労働法制研究委員会）の委員会においては主として労働組合法制、従業員代表制、個別紛争処理のあり方について議論し報告を纏めたが、今回については労働契約に焦点を当て、現行の雇用対策法、職業安定法、労働基準法などの改正を視野におきながら、個別的労使関係について法規制のあり方、労働組合	98年9月

		の関与の仕方に焦点をあて検討を行い、今後の労働組合運動のあり方についても提言を行う。	
グローバル経済時代の産業・雇用構造研究委員会	成蹊大学 教授 関口 末夫	グローバル経済時代における産業・雇用・賃金構造の近年の具体的変化に即して、実態を分析する。それに基づき、アジアと日本との新たな国際分業関係の近年の展開並びに、日本国内の所得分配や産業間・職種間・規模間の賃金バランス等に与える影響という2つの観点から考察し研究を進める。	98年6月
アジアの社会的側面に関する研究委員会	姫路獨協大学 教授 初岡昌一郎	東アジア地域の経済動向が注目を集める中、労使関係や人権、環境、教育問題などの社会的、人間的側面の基盤の脆弱さも指摘されている。これらの課題に対して、開発論的なアプローチもふまえながら、日本の果たすべき役割を研究する。これまで、教育、経済、性役割、労働法制など多角的な報告事項をもとに、議論を進めている。	98年夏
新福祉経済社会研究委員会	専修大学教授 正村 公宏	前回の委員会（福祉経済社会研究委員会）の報告「福祉経済社会への選択」に引き続き、一層現実のものになりつつある「少子・高齢化」社会の進行と、グローバル化と構造改革にさらされる日本経済及び財政に目配りし、さらには最近の福祉制度改革	99年9月

		等の動きを念頭におきながら、勤労者の立場に立った持続可能な福祉経済社会のあり方をさぐる。 具体的には、高齢化社会における医療、年金制度の望ましいあり方、それを可能とするための女性、高齢者の社会参加の拡大を視野においた活力ある（全員就業型）社会の構築、福祉の実施主体としての地方行政組織の再構築、地域における福祉ネットワークの構築等について検討、提言を行う。	
企業と社会研究委員会	東京大学 教授 稲上 毅	現在、さまざまな視点から企業改革の提言がなされ、現実にも企業をめぐる法的諸制度や環境条件が大きく変化している状況をふまえ、企業と社会の関係のあり方を多面的に明らかにし、21世紀のより良き企業像を探る。	99年秋

<受託研究>

テーマ	主査	研究概要・進行状況	報告書 発行 予定
経済構造改革が雇	東京大学 教授	「大競争時代」のなかで、日本の再活性化	98年3月

雇用問題と労使関係に及ぼす影響についての調査研究	仁田 道夫	と生産性の新たな向上を目指した経済構造改革は我が国の当面する最重要課題と位置づけられるが、それが雇用・労働分野に与える影響も少なくない。そこで、現在進行中の各産業における構造改革に伴う労働の変化や労使の取り組みと対応等を調査し、今後、産業構造の変化に伴い多様化すると思われる我が国の雇用労働条件への対応について検討を行う。 (雇用促進事業団)	
職場労使関係の構造に関する国際比較研究	東京大学教授 佐藤 博樹	国際競争の激化に対応し、市場の需給状況に即応しうる柔軟で分権的な企業組織・生産システムの構築が目指される中で、事業所・職場レベルにおける労使関係に対する関心が高まっている。本研究では、英・独での現地調査により、職場労使関係における近年の変化とその背景を明らかにし、良好な労使関係を維持発展させていくための課題を探る。 (日本労働研究機構)	98年3月
ゆとりある就労と豊かな生活時間に関する調査研究委員会	麗澤大学助教授 下田 健人	本研究では、現役世代に対する労働時間の短縮に向けた諸制度運用の実態を探るとともに、高齢者の生活全体の中で就労の占める位置・ウェイトを考察し、60歳台前半	98年3月

		からの就労形態の選択肢拡大などの労働者が「ゆとり」と「豊かさ」を真に実感し得るためのシステムや条件づくりを模索し、行政の政策課題等を明らかにする。 (労働省労働時間課)	
少子社会に対する企業及び労働組合の意識と対応に関する調査研究	お茶の水女子大学教授 篠塚 英子	少子化傾向の強まりにより、将来の我が国の社会経済の在り方に大きな影響を与えることが懸念されている。この少子化現象には、女性の就業と社会参加の増大、就労期間の拡大と職業生活の広がり等が相互に深く連動しあっている。そこで、職業生活と結婚・育児生活の両立の側面に着目し、その支援策の現状や問題点、及び企業戦略を含めた今後の取り組みの方針等を調査すると共に、この少子化問題にどう対応するか検討を行う。 (厚生省官房政策課)	98年3月
ホワイトカラーの仕事と賃金に関する労使の取り組みについての調査研究	学習院大学教授 今野浩一郎	わが国の賃金体系がいわゆる年功型賃金から能力給へのシフトが進行しているなかで、これまでの賃金のあり方を新たに見直す時代にきているといえる。本委員会は、昨年度の自動車・電機産業の現場監督者の賃金実態と賃金構造の調査に引き続いてホワイトカラー職種の賃金のあり方について	98年3月

		の検討を行う。 (雇用促進事業団)	
アジア地域における国際労働力移動に関する調査研究	獨協大学教授 桑原 靖夫	94・95年の2年間「海外における雇用機会の創出等に関する調査研究」と題して、アジア主要国につき調査研究を実施してきたが、96年度以降この研究を一步深め、送出国別のデータの蓄積と共に、アジア地域における国際労働力移動のメカニズムについてマクロ的に分析・考察するとともに、その考察結果について具体的事象・地域にあてはめることにより検証することとした。本年度はその第2年度となる。 (労働省外国人雇用対策課)	98年3月
新時代の労使関係の実態及び動向に関する調査研究		わが国の雇用システムは、サービス化・情報化等の進展に伴う産業構造の変化、労働者の就業意識・労働観や企業ニーズ・事業構造改革などの変化を受けて転換期に直面しており、長期安定雇用や年功序列型処遇を重視してきたこれまでの日本企業の人的資源管理システムの見直しや国内外を含めた従業員構成・雇用形態の最適化への模索などの動きが見られる。 こうした課題に的確に対応するため、調査は社会動向の変化を始めとする労働市場の	98年3月

		動向、個別企業・勤労者の意識、現状を把握し個別労使関係の実態及び動向を明らかにすることを目的とする。 (通産省企業行動課)	
雇用と人事処遇の 将来的展望調査研究	一橋大学 教授 都留 康	現在大きな曲がり角にたたされている日本の雇用、人事処遇の実態を明らかにし、今後の展望と政策的諸課題を検討することによって、連合第二次賃金政策策定の基礎資料とすることを目的に、既存の研究並びに資料の整理・収集による研究を進めると同時に、連合が98年夏に実施予定の「組合員生活実態アンケート調査」(サンプル数3万件予定)に、上記の研究に必要な調査項目を新たにもうけ調査結果をもとに分析・検討、提言を行う。 (連合労働政策局)	98年9月

ロンドン通信 No.5

金融政策

連合総研所長 栗林 世

これまでも触れてきたように、新労働党政権になってからの特徴の一つは、中央銀行である英国銀行に金利決定の権限を付与したことである。今回は、主としてマクロ金融政策決定の仕組みについてまとめてみたい。

大蔵大臣のブラウンは、新労働党政権が発足した直後の5月6日に、新しい金融政策のフレームワークとして英国銀行に独立の金利決定権限を与えること及び銀行の監督権限を新しい組織を設立しそこに移すことを発表した。そしてまだ新しい法律は成立していないけれども、その政策は実行に移されている。

英国銀行は、インフレ目標を達成する目的で金利を操作する責任を与えられた。しかし、インフレ目標そのものは政府によって設定される。今年度の目標は、住宅金融金利を除外した小売物価指数（RPI X）でみたインフレ率を2.5%と設定されている。このインフレ率を上限と解釈し、インフレを極度に低くするデフレ政策を英国銀行が取ることを避けるため、インフレが2.5%目標の上下1%ポイント以上乖離したときには、英国銀行総裁は大蔵大臣にその理由を公開書状により提出することが義務付けられている。これは、英国銀行は、インフレ目標の上下のリスクを同等に考慮して金利を操作することを意味する。この金融政策のあり方は、金融政策に政治的配慮が介入することを排除し、専門家に委ねるためとされている。経済政策論上は、金融政策をインフレ目標に割り当てたことを意味する。今の英国経済のように、景気が上昇局面にある時には、このやり方はうまく機能しよう。問題は景気が下降局面に入ったときに景気刺激（成長）政策との関連性がどのように機能するかがポイントとなろう。金融政策の効果が発揮されるまでの時間的遅れを考えると、財政政策との連携がどのように取られるかにより、景気の振れが左右されよう。

このマクロ金融政策を遂行するために、英国銀行に新しく政策委員会（Monetary Policy Committee：MPC）が設置されている。このMPCのメンバーは、英国銀行総裁、2人の副総裁、及び6人の他のメンバーから構成される。大蔵省の代表者が1人MPCの会議に出席し、討議に参加できる。しかし、議決権はない。2人の副総裁のうち、1人は新しく法律が成立したときにできる予定であり、現在は副総裁は1人である。1人は、貨幣安定政策担当であり、現在の英国銀行の主任エコノミストであるキング（Mervyn King）氏が予定されている。いま1人は、金融業務担当であり、クレメンティ（David Clementi）氏がデイビーズ（Howard Davies）氏の後任として副総裁に就任し、10月からMPCに参加している。6人の他のメンバーのうち、2人は英国銀行総裁による大蔵大臣との協議を経て任命される。任期は3年であり、フルタイムで銀行に勤務し、金融政策機能が円滑に働くようにする責任を有する。他の4人のメンバーは、専門家として大蔵大臣により任命され、任期は同様に3年である。全員が同時に交代するのではなく、2人ずつ交互に交代する形で任命されることになっている。現在の6人のメンバーは、以下の通りである。

〔銀行サイドからの任命〕

Mervyn King

（6月から参加：第2の副総裁に就任したときに交代する予定）

Ian Plenderleith

（6月から参加）

〔大蔵大臣任命（専門家）〕

William Bruijter

（Cambridgeの国際マクロ経済学教授、6月から参加）

Charles Goodhart

（London School of Economicsの銀行・財政学教授、6月から参加）

DeAnne Julius

（英国航空（BA）の主任エコノミスト、9月から参加）

Sir Alan Budd

（現在大蔵省の主任経済顧問、退任後就任予定）

M P Cは通常毎月第1月曜に続く水曜の午後と木曜の午前に開かれ、木曜の正午にその決定された内容が公表される。6月からM P Cで金利が決定されている。1997年に入り消費主導の景気が加熱気味でR P I Xの上昇率が3%に近づいていることから、6月から4カ月に渡り0.25%ポイントずつ計1%ポイントの引き上げが全員一致で行われている。11月にも0.25%ポイントの引き上げが決定されたが、この決定は全員一致ではなかったことが話題を呼んでいる。このM P Cに提出されたバックデータと議論の詳細は、四半期ごとに発表される“ I n f l a t i o n R e p o r t ”に掲載されている。

なお蛇足ながら、M P Cメンバーの両教授が外国人であることも興味深い。

(ロンドンにて：12月18日)



ネットワークコーナー

オタワ・レポート

カナダ・カンファレンスボード

平下 達矢

ここオタワは静かで安全な町であり生活を営むのには最適と思われる。自然が豊富で水と緑に囲まれていて、町の至る所で野生のリスやうさぎなどに会うことが出来る。安全面でも素晴らしく、犯罪の極端に少ない町であり警察官は駐禁切符を切ることに専念しているとも噂されているほどだ（というのも、自転車に乗った警察官が大勢見回っていて信じられないくらいすぐに駐禁の切符を切られてしまう）。道路事情も交通渋滞など考えられないくらいによい。労働条件でいえば労働時間はきっちり守られている。またビジネスの絡む会食はランチでというのが一般的であり、夜の接待は皆無に近い。そのかわり会社帰りにちょっと一杯なんてこともまずない。家族持ちは皆一目散に家族の元へ帰って行くし、単身者も習い事にいそしんだり私的に友人宅に遊びに行ったりと、それぞれに私生活を大事にしているようだ。ということもあってか、オタワの町では昼夜を通じていわゆる酔っ払いに出会ったことはない。

しかし良いことがあれば必ず悪いこともあるもので、例えばサービス業の質の悪さには閉口してしまう。まず郵便事情が悪い。オタワには、OCS（海外新聞普及会社）がないため、私には日本の新聞は隣町のトロントから郵送されているが、1週間程度の後れでしかもバラバラに届く。市内間ですら3～4日かかる。サービス店員は約束事を守ってくれないいい加減な人が多い。スーパーなんか期限切れの商品を平気で置いている。散髪屋も日本円で千円ちょっとで安いけど、お世辞にも上手いとは言えない。レストランのウェイトレスはさすがにチップのこともあるせいか愛想よくサービスしてくれることも多いが、以前、私の知人は水割りを一杯しか飲んでいないのに「あなたはもう飲みすぎだからこれ以上アルコールは出せない」という嫌がらせとしか受け取れないような経験をしたことがある。まったくもっ

て例を挙げればきりが無い。

結局のところサービスの質と言う点では、必要最小限すれすれの水準にあるとっていい。しかし逆に言えば、これは社会全般にいえることであるが、余計なことは一切しないという姿勢を貫いているだけだともいえる。絶えざる品質・サービスの向上を目指し、その結果、仕事過剰でサービス残業、自分の時間がなかなか持てない企業戦士を生み出す日本の土壌とは明らかに違う。もちろん双方に優劣をつけようという意図は全くないが、外部環境の違いこそあれ、日本と対極にあるパラダイムの下で現実に社会が成立しうるのは興味深く感じている。

(原籍：中部電力)



読書ラウンジの雑談①

図書館の片隅で田中耕太郎博士が1931年（昭和6年）に著された『世界法の理論』を見つけた。

博士いわく

現在における世界の法律制度は大体において国家的社会を主眼として建設されており、（略）世界人類社会の相互依存関係、連帯関係が日増しに緊密となり深化しつつあるにも拘らず従来の束縛から解放されていない。私はそこにも一部の真理が存すると認めながらも、法を国家的社会に限定せず一層普遍的なるものと解し、国家より小さい社会であるか大きい社会であるかを問わず、人類総ての共同生活に通有するものとの思想より発足するものである。けだし社会生活における正義の実現の要求は、国家的社会に特有のものではないからである。斯く言うときに私は、人類の法律的生活における国家の意義を軽視するものではなく、更にまた現在の国家が世界国家の中に融合埋没し去るものと認めるものでもない。（略）人類社会における正義の実現が一国のみの関心事ではなく普遍人類的性質のものであり、またこの目的のための各国の協力がなければ有効なる実現は不可能であること、正義が一国のみに妥当するだけでなく普遍人類的なものであって初めて真の権威を取得することを指摘するにとどまる。個人主義的なコスモポリタニズムの立場ではなく、国家・民族の道徳的・文化的使命は明瞭に認めつつ、国家及び民族の真の使命の成就への道程について考察したい。国家主義と国際主義、民族主義と世界人類主義の調和の要求はその基調でなければならない。

グローバルな思考は、政治、経済、労働、環境…全ゆる面で不可欠であろう。

読書ラウンジの雑談②

このお正月休みに大阪大学教授グループ著の『日本経済のこれから』（有斐閣）なる書を読んだ。本間、蟬山、八田ら阪大経済学部のある名教授ら16人が日本の現況と課題について平易な語り口調で講義している。その著者の一人でもある林敏彦はかつて連合総研での講演で“講演者には「簡単な内容を難しく話す」「難しい内容を難しく話す」「難しい内容を簡単に話す」3通りの人がいる”と分類し、関

西ではそれぞれのタイプに応じ「軽蔑」「無視」「尊敬」をもって迎えられると指摘した。その伝で行けば本書はまさに尊敬に値する本である。21世紀に向けての日本経済と企業経営に関する基本的かつ重要な知識を一通り身につけることができるというキャッチコピーのとおり、3時間の読書で阪大経済学部を卒業したような気分になった。



国際経済の動き

主要国の経済動向をみると、アメリカでは、景気は拡大している。実質GDPは、4～6月期前期比年率3.3%増の後、7～9月期は同3.3%増（速報値）となった。個人消費、設備投資、住宅投資は増加している。鉱工業生産（総合）は増加している。雇用は拡大している。物価は安定している。財の貿易収支赤字（国際収支ベース）は、このところ拡大傾向にある。11月の長期金利（30年物国債）は、月初に上昇したが、その後は総じて低下した。11月の株価（ダウ平均）は、上旬から中旬にかけて下落した局面もあったが、総じて上昇した。

西ヨーロッパをみると、ドイツでは、景気は緩やかに回復しており、フランスでは、景気は回復している。イギリスでは、景気は拡大している。鉱工業生産は、回復しているが、イギリスでは回復テンポは緩慢である。失業率は、ドイツ、フランスでは高水準で推移しているが、イギリスでは低下している。物価は安定しているが、イギリスでは上昇率がやや高まっている。

東アジアをみると、中国では、景気は拡大している。物価上昇率は、低下している。貿易収支は、大幅な黒字が続いている。韓国では、景気は緩やかに減速している。失業率は、横ばいである。物価上昇率は、横ばいである。貿易収支赤字は、改善している。なお、韓国では、11月に通貨が1ドル＝1,100ウォン台に下落し、12月3日は同国とIMFとの間で、経済構造改革プログラムが合意され、IMF等からの金融支援が発表された。

国際金融市場の11月の動きをみると、米ドル（実効相場）は、増価した。国際商品市況の11月の動きをみると、全体では上旬横ばいで推移した後、中旬やや強含み、下旬は弱含みで推移した。11月の原油スポット価格（北海ブレント）は、初旬横ばいで推移した後、中旬にかけてやや強含むが、下旬にかけては弱含み、おおむね19ドル台前半で推移した後、月末に下落した。

（'97.12.9付経済企画庁「月例経済報告」より）

国内経済の動き

需要面をみると、個人消費は、家計の経済の先行きに対する不透明感もあって、足踏み状態となっている。住宅建設は、下げ止まりの兆しはみられるものの、依然弱い動きとなっている。設備投資は、製造業を中心に回復傾向にある。

9年7～9月期（速報）の実質国内総生産は、前期比0.8%増（年率3.1%増）となり、うち内需寄与度はプラス0.9%となった。

産業面をみると、鉱工業生産は、弱含んでいる。企業収益は、緩やかに改善している。また、企業の業況判断は、厳しさが増している。

雇用情勢をみると、雇用者数の伸びが鈍化し、完全失業率が高い水準で推移するなど厳しい状況にある。

輸出は、強含みに推移している。輸入は、おおむね横ばいで推移している。国際収支をみると、貿易・サービス収支の黒字は、増加傾向にある。対米ドル円相場（インターバンク直物中心相場）は、11月は、月初の121円台から下落し、127円台となった。

物価の動向をみると、国内卸売物価は、やや弱含んでいる。また、消費者物価は、安定している。

最近の金融情勢をみると、短期金利は、11月は一時金上昇したものの、おおむね横ばいで推移した。長期金利は、11月はやや上昇した。株式相場は、11月は一時下落した後、大幅に変動した。マネーサプライ（M2+C D）は、10月は前年同月比2.7%増となった。なお、11月には、複数の金融機関で経営破たんが生じた。

（'97.12.9付経済企画庁「月例経済報告」より）

参考統計表



〔12月の行事〕

12月1日 所内会議

2日 国際シンポジウム海外招聘者準備会議

3～5日 創立10周年記念国際シンポジウム

5日 同 記念レセプション

アジアの社会的側面研究委員会

12日 少子化対策に関わる企業および労働組合の現状に関する

調査研究委員会

15日 新時代の労使関係の実態および動向に関する調査研究委員会

16日 職場の労使関係の構造と労働組合の機能に関する国際比較研究委員会

労働法制研究委員会

連合総合政策局・連合総研政策懇談会

18日 「5か国生活時間比較研究」出版企画会議

22日 アジアにおける国際労働力移動調査研究委員会

新時代の労使関係の実態および動向に関する調査研究委員会

24日 グローバル経済時代の産業・雇用構造研究委員会

26日 仕事納め



今回の「D I O」は、国際シンポジウムの報告に加え、ロンドンから栗林所長、N Yから山下女史、オタワから平下氏にレポートを送って戴き国際色豊かな誌面となった。

実は平下氏の夫人も元連合総研職員で、時々短信を送ってくれる。彼女の「カナダからの手紙」を一つご紹介したい。“この間、知り合いの人がガレージセールをすると言うので、私も初めて参加しました。「こんなの売れるの？」と思ったものが最初に売れてゆきました。例えばぬいぐるみです。おばあちゃんやおじいちゃんを買っていくのです。多分、お孫さんにプレゼントするのだろうとは思いますが、私としては「うーん、新しい方が良いのでは…」と思ってしまったりもしました。カーペットも置いてありました。もちろん使っていたものです。その日は小雨が降っていて、外に置かれていたカーペットは少々濡れていましたが、それも売れました。「なんで、あんなカーペットが？」ととても不思議です。そのうえ50セントのぬいぐるみなど、安いものでも「これ25セントにして！」などと交渉するのです。私は、その付近一帯でガレージセールをしていたので見に行ってみました。やはり、どの家も似たり寄ったりでたまに良い物が置いてあったりもしました。そして私はすごい物を見つけました。それは「便器の蓋2ドル」です。もう眼が点になってしまいました。ガレージセールよりガラクタセールです。しかし、なんだかとても楽しかったです。残念！？ながら、私はガレージセールで欲しい物は見つかりませんでした…。そして、その日の平下家は昼食が食べられる位の売り上げがありました。（恵美）”

新年を迎えた本111号から『D I O』の誌面（サイズ）を従来の「B 5」から「A 4」に変更致しました。これを機に内容面でも一層の充実を努めてまいりたいと存じますので、皆さまの御意見・御要望を編集室まで奮ってお寄せ下さいます様心よりお待ちしております。

